

質 疑 応 答 書

令和8年1月14日

質問者様

福津市長

(公印省略)

次の業務に係る公募型プロポーザルについて質問がありましたので回答いたします。なお、その他にご提出いただいた質問についても、本回答書をもって同時に回答とさせていただきます。

業務名		令和8年度福津市地区巡回型介護予防健診業務	
番号	質 疑 事 項	回 答 事 項	
1	4.業務概要 (6) 事業内容等【地区巡回型】②に掲載されている「後追い確認」の電話がけ対象範囲について確認させてください。現在の事業では「難聴に関する4つ以上該当し、且つ耳鼻科の受診がない者」を対象としていますが、本仕様書に基づき、新たに「健康状態不明者を判定する項目にすべて該当した健康状態不明者」も対象に含めるという認識で相違ないでしょうか。	後追いの対象者については、抽出した健康状態不明者のうち、病院への受診勧奨を行った者に対する後追い確認を想定しています。 仕様書上では「健診の受診勧奨者」としていますが、病院への受診勧奨を行った者に限定して差し支えありません。 なお、現状では耳鼻科への受診勧奨が主となっていますが、今後、その他の診療科・医療機関への受診勧奨を行った場合についても、同様の取扱いとします。	回答年月日 令和8年1月14日
2	4.業務概要 (6) 事業内容等【地区巡回型】⑥に掲載されている「福岡健康ポイントの付与」について、具体的な付与方法を教えてください。また、付与にあたって受託側で準備すべき資材や専用端末はありますか。	ポイント付与方法については、市において二次元コードを作成し、健診前日までに受託者へ送付します。 健診当日は、当該二次元コードを参加者に読み取っていただく想定とされています。 なお、受託者において事前に準備いただくものはありませんが、当日のポイント付与を円滑に実施するため、事前のアプリインストール等の環境整備方法についてはご検討ください。	回答年月日 令和8年1月14日
	質問年月日 令和8年1月13日	回答年月日 令和8年1月14日	